

幹事長

興石 東 殿

茨城県内における指定廃棄物最終処分場の選定について

東京電力福島第一発電所事故で発生した「指定廃棄物」の処分場建設について、環境省は、9月27日茨城県及び高萩市に対して『茨城県内における指定廃棄物の最終処分場候補地』として、高萩市上君田堅石の国有地を選定したことを提示しました。

今回の選定について、環境省はあらかじめ公表している手順や評価方法に則り、様々な情報を基に候補地のスクリーニング作業を行い、現地調査も実施した上で、最終的な候補地の選定作業を行った結果であるとしていますが、この選考過程において地元自治体になんら事前の情報開示もなく、突然、最終結果のみが提示されました。

県内に処分場を建設しなければならない事は理解しますが、処分場の建設には、地元自治体と住民の理解が不可欠です。今回の最終処分地決定及び一方的通告方式では、地元の理解を得る事は到底困難と判断します。

従って下記2点を申し入れますので速やかに政府・環境省と調整の上、選定方法の見直しを要請します。

- ① 処分地の必要性は理解するが、環境省は今回の一方的な手法を反省し処分地決定方法を見直すこと。
- ② 茨城県及び県内自治体を加えた検討委員会等を設置し、選考過程をオープンに議論を尽くし地元が理解の上、国の責任において決定をはかること。

平成24年10月16日
民主党茨城県連
会長代行 高野 守